

和歌山県精神保健福祉センター所報

(令和3年度実績)



和歌山県 PR キャラクター

きいちゃん

和歌山県精神保健福祉センター

目 次

I 和歌山県精神保健福祉センターの概要

1 沿革	3
2 業務の概要	3
3 職種別職員構成	4
4 施設の概要	4

II 令和3年度 事業実績

1 技術指導・技術援助	7
2 教育研修	10
3 普及啓発	11
4 その他の事業	12
5 和歌山県自殺対策推進センター事業	13
6 和歌山県ひきこもり地域支援センター事業	14
7 依存症対策	17
8 精神保健福祉相談	19
9 精神医療審査会	21
10 精神障害者保健福祉手帳及び 自立支援医療(精神通院医療)支給認定に関する事務	22

III 資料

精神障害者に対する保健福祉施策等一覧 ①	24
精神障害者に対する保健福祉施策等一覧 ②	29

I 和歌山県精神保健福祉センターの概要

1 沿革

2 業務の概要

3 職種別職員構成

4 施設の概要

I 和歌山県精神保健福祉センターの概要

1 沿革

精神保健福祉センターは、精神保健及び精神障害者の福祉に関する法律に基づき、県における精神保健及び精神障害者の福祉に関する知識の普及を図るとともに、調査研究並びに相談業務を行い、精神保健福祉の関係機関に対する技術指導・技術援助等を行う総合的技術機関である。（「精神保健及び精神障害者の福祉に関する法律」(昭和25年5月1日法律第123号)第6条)

- 昭和39年11月 「精神衛生相談所」を和歌山県立医科大学附属病院内設置
- 昭和56年 4月 「精神衛生センター」に名称変更 和歌山県立五稜病院に移転
- 昭和63年 7月 「精神保健センター」に名称変更
- 平成 7年 7月 「精神保健福祉センター」に名称変更
- 平成10年12月 県民交流プラザ和歌山ビッグ愛に移転
- 平成11年 4月 精神保健福祉相談員・保健師1名ずつ増員(常勤職員数4名体制)
- 平成14年 4月 事務職員1名増員(常勤職員数5名体制)
- 平成18年 4月 事務職員2名、社会福祉職1名増員(常勤職員数8名体制)
- 平成19年 4月 保健師・社会福祉職1名ずつ増員、精神保健福祉相談員・事務職1名ずつ減員
- 平成20年 4月 保健師1名減員(常勤職員数7名体制)
- 平成21年 4月 保健師1名増員(常勤職員数8名体制)
- 平成21年 8月 和歌山県ひきこもり地域支援センター事業の設置
- 平成21年 9月 和歌山県自殺対策情報センター事業の設置
- 平成30年 4月 自殺対策情報センター事業が和歌山県自殺対策推進センター事業に変更設置
- 平成31年 4月 保健師1名、事務職員1名増員(再任用職員2名が増員され職員数10名体制)
- 令和 3年 4月 精神保健福祉相談員1名増員(職員数11名体制)

2 業務の概要

(1) 企画立案

地域精神保健を推進するため、県の精神保健福祉主管部局及び関係機関に対し、専門的立場から、社会復帰の推進や、地域の精神保健施策の推進に関する事項等について提案、意見具申等を行う。

(2) 技術指導及び技術援助

地域精神保健福祉活動を推進するため、保健所、市町村等の関係機関に対し、専門的立場から積極的な技術指導及び技術援助を行う。

(3) 教育研修

保健所、市町村等の関係機関で精神保健福祉業務に従事する職員を対象に、その資質の向上を図るため、専門的な教育・研修を実施する。

(4) 普及啓発

一般住民に対し精神保健福祉や精神障害についての知識、権利擁護等について普及啓発を行うとともに、保健所及び市町村が行う普及啓発活動に対して協力、指導及び援助を行う。

(5) 調査研究

地域精神保健福祉活動の推進、精神障害者の社会復帰の促進等に関する調査研究を行い、必要な統計及び資料を収集し、保健所や市町村が精神保健福祉活動を効果的に展開できるよう各種資料の提供を行う。

(6) 精神保健福祉相談

自死遺族ケア、ひきこもりをはじめとする思春期の特定相談を含め、精神保健福祉全般の相談(特に複雑または困難なもの)を実施する。

(7) 組織育成

家族会、患者会等の県単位での組織育成に努めるとともに、地域単位での組織活動に協力する。

(8) 精神医療審査会

入院患者への適正な医療提供と人権の確保を図るため、入院患者等からの処遇改善請求や退院請求 に対する調査・審査を実施する。

(9) 精神障害者保健福祉手帳及び自立支援医療(精神通院医療)の判定及び交付・承認事務

精神障害のため、日常生活又は社会生活に支障のある方を対象に、医療や福祉の支援を受けやすくすることを目的とした「精神障害者保健福祉手帳」の判定・交付事務を行っている。

精神障害者の通院医療を促進し、早期治療・早期退院・再発防止等適正な医療の普及を図るため、通院医療に要する費用について公費負担制度(自立支援医療(精神通院医療))を実施しており、それに伴う判定・承認等の業務を行っている。

3 職種別職員構成

令和4年3月31日現在

	医師	精神保健福祉士	保健師	臨床心理士	福祉職	事務職	計
常勤	1	2	3	1	1	3	11
非常勤	4						4
計	5	2	3	1	1	3	15

4 施設の概要

(1) 所在地等

〒640-8319

和歌山市手平二丁目1番2号 県民交流プラザ和歌山ビッグ愛2階

TEL:073-435-5194 FAX:073-435-5193

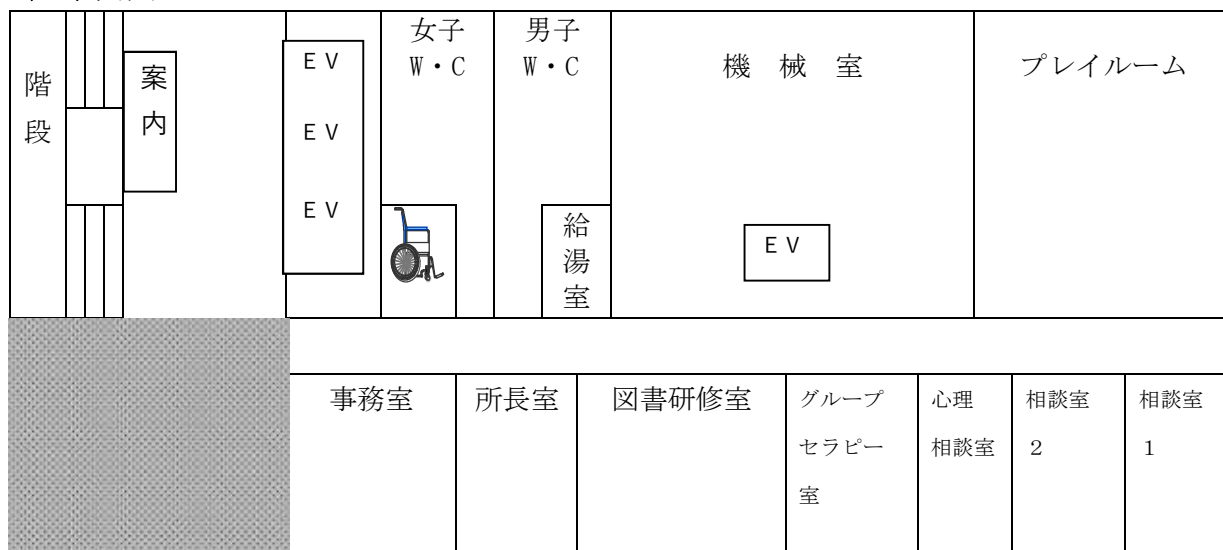
(2) 建物の状況

12階建て鉄筋コンクリート造り県民交流プラザ和歌山ビッグ愛2階に入居

占有面積 310.66 m²

(3) 平面図

*EV:エレベーター



Ⅱ 令和3年度 事業実績

- 1 技術指導・技術援助
- 2 教育研修
- 3 普及啓発
- 4 その他の事業
- 5 和歌山県自殺対策推進センター事業
- 6 和歌山県ひきこもり地域支援センター事業
- 7 依存症対策
- 8 精神保健福祉相談
- 9 精神医療審査会
- 10 精神障害者保健福祉手帳及び
自立支援医療(精神通院医療)支給認定に関する事務

II 令和3年度 事業実績

1 技術指導・技術援助

地域精神保健活動を推進するため、保健所及び関係機関に対し、研修会の講師や会議での助言等の技術指導及び技術援助を行った。

(1) 関係機関別・内容別支援件数

関係機関に対して精神保健福祉に関する技術指導・援助及び組織育成を行った(講演除く)。

関係機関	技術指導・援助の内容別件数(延件数)													
	老人精神保健	社会復帰	アルコール	薬物	ギャンブル	ゲーム	思春期	心の健康づくり	ひきこもり	自殺関連	犯罪被害	災害	その他	計
保健所	1	2		1	2		2	1	1				3	13
市町村		2	1			1		1		1				6
福祉事務所														
医療施設			1	1		2			1	1				6
介護老人保健施設	1													1
障害者支援施設													1	1
社会福祉施設														
その他		4	6	2	2			1	2	2			4	23
計	2	8	8	4	4	3	2	3	4	4			8	50

(2) 組織育成

	対象					計
	患者会	家族会	依存症の 自助団体 回復施設	職親会	その他	
支援件数	5	13	1		1	20

(3) 会議等

月日	内 容	出席者数	主催
4月15日	アウトリーチ運営協議会	1	県障害福祉課
5月20日	アウトリーチ運営協議会	1	県障害福祉課
6月4日	和歌山県子ども・若者支援地域協議会 代表者会議	1	県青少年・男女共同参画課
6月16日	令和3年度第1回有田圏域いのち支えあい推進協議会(書面決議)	2	有田圏域いのち支えあい推進協議会
6月17日	アウトリーチ運営協議会	1	県障害福祉課

6月30日	和歌山県アルコール健康障害対策推進計画検討会議	2	障害福祉課
7月1日	和歌山県精神保健福祉担当者会議	2	県障害福祉課
7月6日	令和3年度第1回都道府県地域自殺対策推進センター連絡会議	1	厚生労働大臣指定法人いのち支える自殺対策推進センター
7月15日	アウトリーチ運営協議会	1	県障害福祉課
7月28日	地域若者支援連絡会議	1	県青少年・男女共同参画課
7月29日	依存症治療拠点機関に係る研修委員会	1	県立こころの医療センター
8月24日	和歌山県精神障害者地域生活支援部会(代表者会議)	1	県障害福祉課
8月26日	アウトリーチ運営協議会	1	県障害福祉課
8月31日	令和3年度多重債務者相談会打ち合わせ会議	1	県障害福祉課
9月3日	地域福祉支援検討会	1	和歌山県地域生活定着支援センター ま〜る
9月3日	近畿地方DMAT訓練企画会議	1	県医務課
9月13日	自殺対策強化月間における全国一斉「暮らしとこころの相談会」	1	和歌山弁護士会
9月16日	アウトリーチ運営協議会	1	県障害福祉課
10月21日	アウトリーチ運営協議会	1	県障害福祉課
10月29日	有田圏域ひきこもり支援会議	2	湯浅保健所
11月18日	アウトリーチ運営協議会		県障害福祉課
11月26日	地域福祉支援検討会	1	和歌山県地域生活定着支援センター ま〜る
12月16日	アウトリーチ運営協議会	1	県障害福祉課
12月18日	近畿地方DMAT訓練	2	県医務課
12月27日	自殺未遂者支援について和歌山市保健所と協議	2	和歌山市保健所
1月27日	アウトリーチ運営協議会	1	県障害福祉課
1月28日	和歌山県医療観察制度運営連絡協議会	1	和歌山保護観察所
1月28日	依存症専門医療機関・依存症相談員等全国会議(オンライン)	1	依存症対策全国センター
2月2日	令和3年度第1回地域自殺対策推進センター近畿ブロック会議	1	厚生労働大臣指定法人いのち支える自殺対策推進センター
2月17日	アウトリーチ運営協議会	1	県障害福祉課
3月17日	アウトリーチ運営協議会	1	県障害福祉課
3月30日	和歌山県災害医療対策会議	2	県医務課

(4)委嘱・委員等

内 容
和歌山県障害者社会参加推進協議会
発達障害者支援体制整備検討委員会
和歌山県立医科大学附属病院こころの委員会
和歌山県高次脳機能障害事業検討委員会
和歌山市社会福祉審議会
有田圏域いのち支えあい推進協議会

(5)講演講師等

月 日	内 容	対 象	主 催
5月9日	第27回関西アルコール関連問題学会 和歌山大会 「和歌山の依存症当事者の回復を支える～今と未来を を考える～」(オンライン開催)	第27回関西アルコール関連問題 学会 和歌山大会「和歌山の依存 症当事者の回復を支える～今と 未来を考える～」参加者	関西アルコール関連問題学会
5月21日	ひきこもり支援に関する研修会	京都市保健福祉センター職員 等 80名	京都市子ども若者未来部育成 推進課
8月1日	地域防災リーダー育成講座 「紀の国防災人づくり塾」	県民 122名	県防災企画課
8月6日	つばさの会電話相談員養成講座	つばさの会会員 8名	NPO 法人和歌山市精神障害 者家族会つばさの会
8月21日	日本学校教育相談学会宮城県支部第46回研修会 (オンライン開催)	宮城県内の教職員 100名	日本学校教育相談学会宮城 県支部
9月26日	地域防災リーダー育成講座 「紀の国防災人づくり塾」	県民 69名	県防災企画課
9月9日	令和3年度近畿児童自立支援施設職員研修会(前 期)	和歌山市児童自立支援施設 職員 40人	近畿児童自立支援施設協議 会
10月4日	和歌山家庭裁判所調査官研修	和歌山市家庭裁判所調査官 10名	和歌山家庭裁判所
11月5日	令和3年度児童相談所職員IIIステージ研修	岡山市児童相談所職員 30名	岡山県中央児童相談所
12月4日	家族向け研修会(ひきこもり)	那覇市のひきこもり家族 30名	沖縄県立総合精神保健福祉 センター
12月5日	和歌山県依存症医療研修会(オンライン開催)	和歌山県内の精神科医療機関、 依存症の相談・支援・治療に携わ っている方や関心のある方	和歌山県立こころの医療センター

2 教育研修

保健所、市町村、社会復帰施設、精神科医療機関、その他の関係機関で、精神保健福祉業務に従事する職員等を対象として、その資質向上を図るために精神保健福祉に関する専門的な研修を実施した。

(1) 精神保健福祉関連新任者研修

新しく精神保健福祉業務に従事した者が、精神保健福祉に関する基礎知識を学び、業務に活かしていくことを目的に、業務に従事して概ね3年未満の担当者を対象に同じ内容で2日(2回)実施した。

開催日・会場	テーマ・講師	受講者数
第1日目 令和3年6月23日 和歌山ビッグ愛 (和歌山市)	講義「相談の受け方」 講師 高野山大学 准教授 上野 和久 氏	1日目 54名
	講義「障害福祉サービスについて」 講師 地域活動支援センター櫻 相談支援専門員 岩橋 千紗子 氏	2日目 51名
	講義「社会資源の活用について」 講師 精神保健福祉センター職員	
	第2日目 令和3年6月24日 和歌山ビッグ愛 (和歌山市)	講義「精神疾患と精神障害の理解」 講師 精神保健福祉センター 所長 小野 善郎 講義「精神保健福祉施策と関連法について」 講師 精神保健福祉センター職員講義 講義「精神障害者の支援と人権」 講師 一般社団法人 メンタルウェルビーイングパートナーズ 理事長 原見 美帆 氏 講師 地域活動支援センター櫻 ピアサポーター 堀本 久美子 氏

(2) 精神保健福祉従事者専門研修

精神保健福祉業務に従事する職員の技量を高め、精神保健福祉サービスの向上を図ることを目的に、業務に従事している担当者を対象に実施した。

開催日・会場	テーマ・講師	受講者数
令和3年10月11日 和歌山ビッグ愛 (和歌山市)	講演「ひとりでもできる！みんなと一緒に暮らそう！ アルコール依存症の家族支援」(オンライン併用) 講師 医療法人小谷会 小谷クリニック ケースワーカー 山本 哲也 氏	オンライン 25名 会場 10名 計 35名
令和4年2月10日 御坊保健所 (御坊市)	講演「当事者と共に歩み続ける地域づくりを目指して」 講師 一般社団法人 メンタルウェルビーイングパートナーズ 理事長 原見 美帆 氏 シンポジウム「まちで暮らす」～当事者活動の経験から～ 語り手: 地域活動支援センター櫻 角谷 久美子 氏 麦の郷和歌山生活支援センター 殿垣内 能範 氏 聴き手: 原見 美帆 氏	新型コロナウイルス感染症の影響により中止

(3) 思春期セミナー研修

教育、行政、医療、福祉施設職員等の資質向上をはかることを目的に実施した。

開催日・会場	テーマ・講師	受講者数
令和3年7月27日 和歌山ビッグ愛 (和歌山市)	「思春期の体験と学び ～何をどう学ぶか～」 講師 学校法人りら創造芸術学園 理事長 りら創造芸術高等 学校長 山上 範子 氏	37名

※自殺対策、ひきこもり支援の研修については、後章に掲載する。

3 普及啓発

一般県民や関係機関に対し、精神保健福祉や精神障害についての知識や情報を提供するために、以下のとおり講演会や出版物の作成等、普及啓発を行った。

(1) 催し等

① 一般向け講演会

県民への精神保健福祉に関する知識の普及とこころの健康づくり推進を目的として実施した。

アルコール健康障害講演会

開催日・会場	内 容	参加者数
令和3年11月27日 橋本市民会館 ギャラリー (橋本市)	講演「お酒の飲み方大丈夫ですか？ ～アルコール依存症を予防するために～」 講師 和歌山県立こころの医療センター 院長 森田 佳寛 先生 断酒会体験談・AA体験談 各1名 和歌山県立こころの医療センターの取り組み 発表者 県立こころの医療センター精神保健福祉士	28名
令和4年2月6日 金屋文化保健センター 文化ホール (有田川町)	講演「お酒の飲み方大丈夫ですか？ ～アルコール依存症を予防するために～」 講師 和歌山県立こころの医療センター 院長 森田 佳寛 先生 断酒会体験談・AA体験談 各1名 和歌山県立こころの医療センターの取り組み 発表者 県立こころの医療センター精神保健福祉士	新型コロナウイルス感染症の影響により中止

依存症県民向け講演会

開催日・会場	内 容	参加者
令和4年3月13日 和歌山県勤労福祉会館 プラザホープ (和歌山市)	講演 身近に潜む依存症「思っていることが話せない人たち」 講師 信貴山病院 ハートランドしぎさん 臨床教育センター センター長 長 徹二 先生 精神保健福祉センター依存症回復プログラムの紹介	新型コロナウイルス感染症の影響により中止

こころの集い講演会

(和歌山県精神保健福祉協会と共催)

開催日・会場	内 容	参加者数
令和3年6月21日 和歌山ビッグ愛 (和歌山市)	講演「未来につながる「ジャイアントパンダ」の子育て」 講師 株式会社アワーズ(アドベンチャーワールド) チームリーダー 熊川 智子 氏	52名

②「ほっとする 笑顔つながる こころの絵」

県民にこころがほっとする絵をはがき大から、四つ切り用紙の大きさまでに描いてもらい、こころの健康やゆとりのある生活を見つめなおしてもらう機会を提供した。

応募総数 127 作品の中から8点を審査の結果、入賞作品として選び、「人権を考える強調月間特別講演会第1部」11月20日開催で表彰した(和歌山県精神保健福祉協会と共催)。

(2) 広報出版物等

①和歌山県精神保健福祉センターたより「わかやま」

関係機関への情報提供と県民への啓発のため、県内の精神保健福祉の最新情報、保健福祉施設等の紹介、和歌山県精神保健福祉センターの研修や講演会等の案内を掲載のうえ、年4回発行した。

号 数	送付先機関	発行部数
第87号(5月)	216	477
第88号(8月)	218	467
第89号(11月)	218	458
第90号(2月)	220	461
合 計	872	1,863部

②出版物等作成

内 容	部 数
和歌山県精神保健福祉センター所報	100冊

③精神保健福祉等に関する図書やビデオ等の貸し出し 1 回

※自殺対策、ひきこもり支援事業については後章に掲載する。

4 その他の事業

セルフヘルプグループ交流会「なごみの会」

セルフヘルプグループ支援のため、グループの運営者を対象とした交流会を行い、グループを運営していく上での悩みの分かち合いや活動状況の情報交換を例年実施しているが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため実施を中止した。

5 和歌山県自殺対策推進センター事業

(1)センターの概要

目的 自殺対策の総合的な支援機関として、自殺を考えている者、自殺未遂者及び自死者の親族等に対する支援の充実を図るため、相談支援、関係機関との連携強化、普及啓発等の情報発信、専門研修による人材育成に取り組む。

開設日 平成 30 年 4 月 1 日

(平成 21 年 9 月 7 日和歌山県自殺対策情報センター開設、平成 30 年から名称を変更)

場 所 精神保健福祉センター内

(2)令和3年度自殺対策事業実績

① 自殺対策に関する情報提供・普及啓発

ア ホームページによる情報提供

和歌山県のホームページ内に自殺対策推進センターのページを開設し、「生きる支援の相談窓口」などの情報提供を行っている。

イ 自殺対策普及啓発

9月の自殺予防週間、3月の自殺対策強化月間に向けて、厚生労働省のポスター、啓発物品等を関係機関に配付し、啓発を行った。

ウ 若年者向けの啓発事業として、研修を行った。

開催日・会場	内 容	参加者数
令和4年3月1日 県立高等看護学院 (紀の川市)	講義「自殺について知ろう こころのメンテナンスについて」 講師 精神保健福祉センター職員 講義及び演習 「こころを健康に保つためのストレスマネジメント」 講師 ソーシャルケアセンターセンター長 公認心理士/臨床心理士 田中 康之 氏	49名

② 自殺防止・自死遺族電話相談(はあとライン)

総件数 2,206 件(再掲 平日件数 1,202 件 業者対応件数 1,004 件)

平成 23 年 10 月から、自殺防止相談(はあとライン)を実施している。

③ こころの健康相談統一ダイヤル

全国どこからでも共通の電話番号に電話をすれば、電話をかけた所在地の公的な相談機関に接続される「こころの健康相談統一ダイヤルに」(平成 20 年 9 月 10 日から開始)平成 23 年 5 月から参加している。平成 23 年 10 月からは、はあとラインに接続されている。

④ 自死遺族わかちあいの会

対象 大切な人(家族・知人・友人)を自死で亡くした方

実施回数 5回、参加人数 述べ 28人 (実人数13人)

⑤ その他

「わかちあいの会和歌山うめの花」が実施する自死遺族相談と講演会に協力。

6 和歌山県ひきこもり地域支援センター事業

1 センターの概要

目的 保健所やひきこもり支援機関等との連携を図りながら、医療・保健・福祉・教育・就労等関係機関との包括的ネットワークの構築、ひきこもり支援の推進に必要な情報発信、一次相談窓口の充実、人材育成等を行うなど、ひきこもり支援の拠点としての役割を担う。

開設日 平成21年8月7日

場 所 精神保健福祉センター内

2 令和3年度ひきこもり対策事業

(1) 関係機関との連携強化

ひきこもり者の社会参加促進に向けた県内の包括的支援体制の構築を目的として、行政機関やひきこもり支援機関等の支援従事者が集まり、ひきこもりに関する情報共有や課題検討等を行うひきこもり連絡協議会（ひきこもり支援担当者会議）を開催。

① 県ひきこもり連絡協議会

：県下全域の関係組織代表者を構成メンバーとして開催（年1回程度）

近年は「わかやま若者・ひきこもり者支援交流集会」として、支援者・家族・当事者等が孤立せず、つながりを持たせるような顔の見える関係づくりを目的に、シンポジウムやグループワーク形式など自由参加型の内容で開催

令和3年度の開催はなし

② 圏域ひきこもり連絡協議会（ひきこもり支援担当者会議）

各圏域の関係機関を構成メンバーとして開催

令和3年度 1回（10/29有田圏域）

(2) 情報発信

- ・ホームページ「和歌山県ひきこもり地域支援センター」の運営
- ・県内市町村相談窓口及び支援機関の紹介、研修・講演会等の案内、リーフレット・チラシ等の配布等

(3) 一次相談窓口

- ①電話相談及び来所相談等への対応、必要に応じた適切な関係機関（医療、保健、福祉、教育、就労等）への繋ぎや社会資源の紹介
- ②アウトリーチ（訪問）を要する場合は、住所地管轄の保健所と連携を図り、継続支援を依頼
 - * 県立保健所は当センターサテライトとして機能
- ③ひきこもり専用相談電話「いっばライン」設置（平成23年10月1日開設）
 - ・対応時間：平日9：00～17：45
 - ・対象：ひきこもりに関する悩みや問題を抱えているご家族やご本人、関係者

(4) ひきこもり支援従事者への支援

① ひきこもり支援従事者研修（人材育成）

ひきこもり支援に従事する者を対象として、支援に必要な知識及び技術等を習得することで支援の資質向上を図ることを目的に開催（令和3年度開催：1回）

開催日・会場	内 容	参加者数
令和3年11月22日 プラザホープ	講演 「地域を生かしたひきこもり支援」 講師 特定非営利活動法人鳥取青少年ピアサポート 代表理事 山本 恵子 氏	39名
令和4年1月24日 和歌山ビッグ愛	講演 「ひきこもり支援の現場から」 ～訪問支援とネットワーク支援のポイント～ 講師 若者サポートステーション With You 南紀 訪問支援員 南 芳 樹 氏	新型コロナウイルス感染症の影響により中止

② ひきこもり一般向け啓発講演会

一般住民（支援従事者も含む）に対し、ひきこもりの基本的知識や当事者の困り感など特性を理解し、見守りなど広く支援に結びつけてもらえるよう普及啓発することを目的に開催（令和3年度開催：1回）

開催日・会場	内 容	参加者数
令和3年12月8日 和歌山ビッグ愛	講演 「ひきこもり事務長奮闘記～ひきこもり青年が社会福祉法人事務長になるまでの出会いと支え～」 講師 社会福祉法人麦の子会 事務長 木村 瑞穂 氏	46名

③ ひきこもりサポーター養成研修

ひきこもり者や家族等への支援に関心のある者を対象に、ひきこもりについての基本的知識（ひきこもりの 概要、支援方法、支援上の注意点等）を習得し、「ひきこもりサポーター派遣事業」を実施する市町村の派遣依頼を受けて訪問支援等に協力してもらえるサポーター養成を目的に開催

※令和元年度から開催を計画していたが、新型コロナウイルス感染症の影響でこれまで未開催

(5) ひきこもり者及び家族への支援

① ひきこもり家族のつどい

“ひきこもり等”の状態が長く続き、地域から孤立しがちになって不安を募らせたり息づまりを感じる事のある家族を対象に、同じ悩みや体験談など分かち合いや交流を図ることで気持ちが和らいだりエネルギーを回復させることを目的に開催

対 象 “ひきこもり”や“人間関係が孤立”状態にある家族を持つ方

場 所 精神保健福祉センター プレイルーム

開催数 9回（毎月第3水曜日 13:30～15:30）

参加数 延べ16名（実人数10名）

※新型コロナウイルス流行拡大防止のため、中止月あり

② こころの相談

相談員による相談対応等で専門医による見立て・アドバイスが必要と判断したケースを対象に紹介実施

対 象 ひきこもりや孤立状態にある方とその家族等
(※支援者のスーパーバイズも可能)

場 所 精神保健福祉センター 心理相談室

内 容 ひきこもり専門精神科嘱託医（宮西 照夫医師（NPOヴィダ・リブレ理事長）による相談

開催数 12回

参加数 延べ43名（実人数22名） ※面接相談件数の再計数

7 依存症対策

(1) 薬物依存症相談

薬物乱用依存症者やその家族・知人などに対して、来所または電話による相談に対応した。より専門的な相談を希望された場合には、当事者には、物質使用障害治療プログラム(SMARPP)に基づくプログラムを用いた個別セッションを、家族・知人等で希望する者に対しては、コミュニティ強化と家族訓練プログラム(CRAFT)を用い、個別セッションを継続的に実施した。

薬物依存症来所相談件数

延件数()は実数(件)

	当事者		家族・支援者		合計	
	男性	女性	男性	女性	男性	女性
覚せい剤	13(4)	5(1)	5(1)	9(2)	18(5)	14(3)
大麻	8(2)	0(0)	4(1)	1(1)	12(3)	1(1)
有機溶剤	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)
処方薬・市販薬	11(1)	0(0)	0(0)	0(0)	11(1)	0(0)
計	32(7)	5(1)	9(2)	10(3)	41(9)	15(4)

薬物依存症個別・集団プログラム実施件数

延件数()は実数(件)

	当事者		家族・支援者	合計
	個別	集団	個別	
覚せい剤	18(5)	0(0)	14(3)	32(8)
大麻	8(2)	0(0)	5(2)	13(4)
有機溶剤	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)
処方薬・市販薬	11(1)	0(0)	0(0)	11(1)
計	37(8)	0(0)	19(5)	56(13)

(2) ギャンブル等依存症相談

ギャンブル等依存症者やその家族・知人などに対して、来所または電話による相談に対応した。

より専門的な相談希望された場合は当事者にはSAT-Gに基づくプログラムを用い、個別セッションを、家族・知人等には薬物依存症と同じCRAFTを用い、個別セッションを継続的に実施した。

ギャンブル依存症個別プログラム実施件数

延件数()は実数(件)

	当事者		家族・支援者		合計	
	男性	女性	男性	女性	男性	女性
ギャンブル	39(11)	0(0)	2(2)	35(7)	41(13)	35(7)

ギャンブル依存症個別プログラム実施件数

延件数()は実数(件)

	当事者	家族	合計
ギャンブル	39(11)	37(9)	76(20)

(3)関係機関との連携

薬務課、和歌山保護観察所、和歌山ダルク等と連携し、情報交換、相談者の紹介等を行った。

和歌山保護観察所においては、保護観察期間中の薬物事犯者に実施しているプログラムの講師を担った。

和歌山保護観察所 プログラム講師 1回

(4)薬物関連問題にかかわるワークショップ研修会

薬物依存症者を支援している保健福祉、医療、行政等の援助職従事者や、薬物関連問題について相談や支援に応じる方、予防教育や啓発に携わる方を対象に、薬物依存症の本質やその解決方法について学ぶ研修を実施した。

開催日・会場	内 容	参加者数
令和3年10月20日(水) 打田生涯学習センター	13:30～16:30 研修 「依存症の問題の本質と解決」 講 師:池谷太輔氏 (和歌山ダルク 代表理事) 和歌山ダルクスタッフ体験談 2名	21名
令和3年10月29日(金) 情報交流センターBig・U	13:30～16:30 研修 「依存症の問題の本質と解決」 講 師:池谷太輔氏 (和歌山ダルク 代表理事) 和歌山ダルクスタッフ体験談 1名	18名

(5)ギャンブル等依存症者支援従事者研修

ギャンブル等依存症者を支援している保健福祉、医療、行政等の援助職従事者を対象に、ギャンブル等依存症に対する支援経験が少ない支援者向けに開発されたSAT-Gライト(島根ギャンブル障がい回復トレーニングプログラム)の使い方について学ぶ研修を実施した。

開催日・会場	内 容	参加者数
令和3年9月30日(木) オンライン開催	13:30～16:30 研修 「ギャンブル等依存症の基礎知識と SAT-G ライトを用いた支援」 講 師:佐藤 寛志 氏 (島根県立心と体の相談センター主任精神保健福祉士)	37名

8 精神保健福祉相談

県民のこころの悩みや精神疾患等に関する健康相談を電話及び面接により実施した。

所内相談は、原則として予約制で実施している。

電話相談は一般回線とこころの電話専用回線、自殺防止相談「はあとライン」、ひきこもり相談「いっぽライン」で受けている。さらに特定相談として、医師による思春期・青年期相談、ひきこもり相談を実施している。また、薬物依存症者やその家族、知人に対する個別相談、グループセッションを行っている。

(1)相談方法別件数

(件)

		令和3年度(A)	令和2年度(B)	増減(A-B)
面接相談		258	267	-9
電話相談	一般	159	168	-9
	こころの電話	1,563	1,806	-243
	はあとライン	2,206	2,828	-622
	(再掲業者実施分)	(1,004)	(1,720)	-716
	いっぽライン	217	177	40
小計		4,145	4,979	-834
総合計		4,403	5,246	-843

※面接相談については、依存症個別及び集団プログラム実施件数を除いた件数

(2)面接相談

①年齢別相談件数

延件数…()内は実数 (件)

年齢	男性	女性	合計
0～9	0 (0)	0 (0)	0 (0)
10代	29 (16)	58 (14)	87 (30)
20代	61 (23)	14 (11)	75 (34)
30代	16 (11)	14 (11)	30 (22)
40代	24 (13)	6 (4)	30 (17)
50代	7 (6)	16 (12)	23 (18)
60代	0 (0)	5 (2)	5 (2)
70以上	1 (1)	2 (2)	3 (3)
不明	2 (2)	3 (3)	5 (5)
合計	140 (72)	118 (59)	258 (131)

※依存症個別及び集団プログラム実施件数を除いた件数

②診断別相談件数

延件数…()内は実数 (件)

	男性	女性	合計
精神疾患	6 (5)	6 (6)	12 (11)
てんかん	0 (0)	0 (0)	0 (0)
思春期	20 (10)	58 (14)	78 (24)
ひきこもり	74 (29)	11 (8)	85 (37)
不登校	1 (1)	2 (2)	3 (3)
アルコール	6 (6)	4 (1)	10 (7)
薬物依存	1 (1)	5 (3)	6 (4)
摂食障害	0 (0)	2 (2)	2 (2)
心の健康づくり	3 (3)	10 (9)	13 (12)
老人	0 (0)	0 (0)	0 (0)
発達障害	6 (3)	1 (1)	7 (4)
社会復帰	1 (1)	0 (0)	1 (1)
自殺	3 (2)	0 (0)	3 (2)
うつ、うつ状態	3 (3)	5 (4)	8 (7)
ギャンブル	6 (4)	6 (4)	12 (8)
ネット・スマホ依存	7 (1)	5 (3)	12 (4)
その他	2 (2)	4 (3)	6 (5)
合計	139 (71)	119 (60)	258 (131)

※依存症個別及び集団プログラム実施件数を除いた件数

③特定相談(思春期)件数

延件数…()内は実数(件)

	当事者		計
	男性	女性	
思春期	19 (9)	58 (14)	77 (23)

* 面接相談件数の再掲

* 児童精神科医師による相談

診断別・男女別相談延件数



(3)電話相談

①年齢別男女別延件数 (件)

	男性	女性	不明	計
乳幼児	1	3	0	4
児童	5	7	0	12
思春期	61	42	0	103
成人	2,105	1,604	14	3,723
老人	39	147	0	186
不明	50	51	16	117
総合計	2,261	1,854	30	4,145

②保健所管内別男女別延件数 (件)

保健所	男性	女性	不明	計
伊都(橋本)	208	129	1	338
那賀(岩出)	50	103	1	154
海草(海南)	37	58	0	95
有田(湯浅)	775	106	0	881
日高(御坊)	185	24	0	209
西牟婁(田辺)	49	57	1	107
東牟婁(串本)	202	3	0	205
(新宮)	18	29	0	47
和歌山	345	756	2	1,103
県内	241	408	8	657
県外	34	54	0	88
不明	117	127	17	261
総合計	2,261	1,854	30	4,145

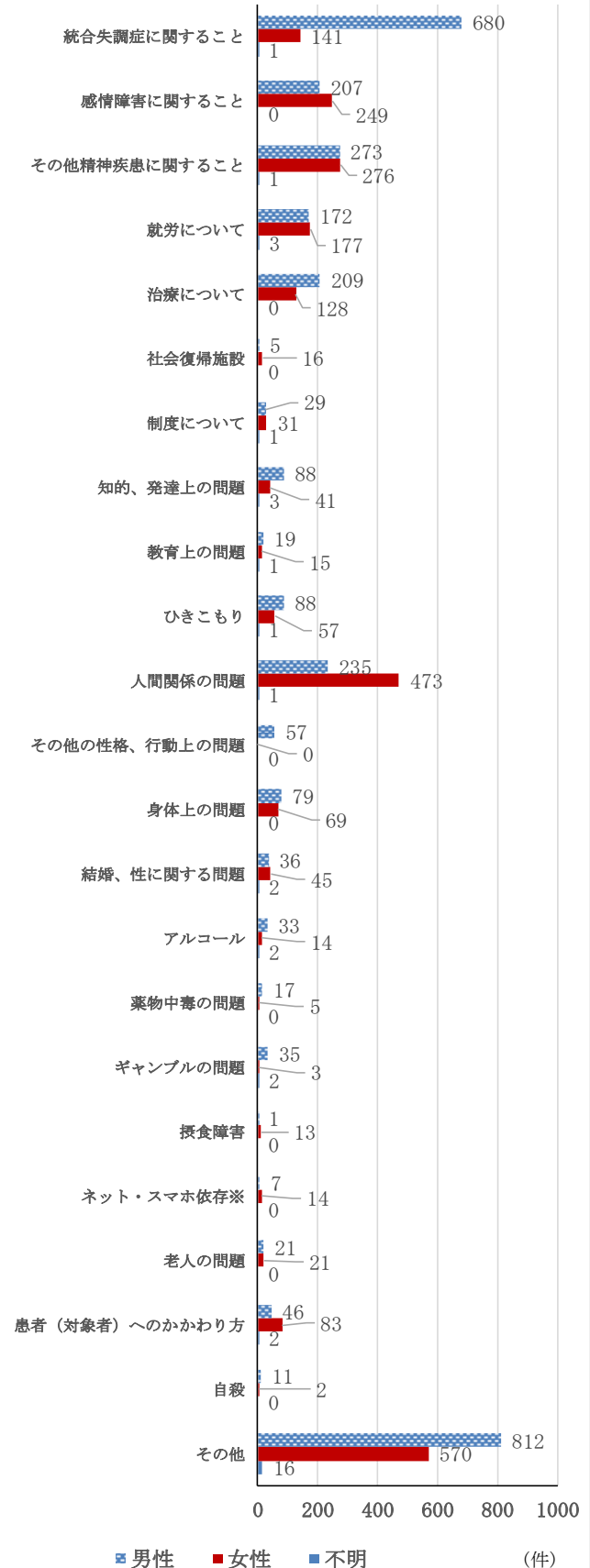
③内容別男女別延件数(複数回答) (件)

相談内容	男性	女性	不明	計
統合失調症に関する事	680	141	1	822
感情障害に関する事	207	249	0	456
その他精神疾患に関する事	273	276	1	550
治療について	172	177	3	352
就労について	209	128	0	337
社会復帰施設	5	16	0	21
制度について	29	31	1	61
知的、発達上の問題	88	41	3	132
教育上の問題	19	15	1	35
ひきこもり	88	57	1	146
人間関係の問題	235	473	1	709
その他の性格、行動上の問題	57	0	0	57
身体上の問題	79	69	0	148
結婚、性に関する問題	36	45	2	83
アルコール	33	14	2	49
薬物中毒の問題	17	5	0	22
ギャンブルの問題	35	3	2	40
摂食障害	1	13	0	14
ネット・スマホ依存※	7	14	0	21
老人の問題	21	21	0	42
患者(対象者)へのかかわり方	46	83	2	131
自殺	11	2	0	13
その他	812	570	16	1,398
計	3,160	2,443	36	4,241

④処遇状況(複数回答) (件)

処遇状況	男性	女性	不明	計
電話カウンセリング・助言	2,131	1,727	14	3,872
来所相談を勧める	32	13	0	45
情報提供・紹介	59	61	2	122
かけ直し依頼	0	2	0	2
その他	39	51	14	104
総合計	2,261	1,854	30	4,145

相談内容別・男女別相談延件数



9 精神医療審査会

(1) 過去5年の精神医療審査会で審査された件数

年度	医療保護入院届	医療保護入院 定期病状報告書	措置入院 定期病状報告書	退院請求	処遇改善請求
平成29年度	952	428	2	7	0
平成30年度	891	412	0	2	0
令和元年度	966	429	2	12	1
令和2年度	938	428	2	11	1
令和3年度	999	440	1	11	3

(2) 令和3年度の精神医療審査会における審査の詳細

区分	前年度届出等の内、未審査分	届出等の件数	審査件数	審査結果				計	取下	退院等の審査要件の消失	審査中	未審査
				入院等は適当	他の入院形態への移行が適当	入院継続不要又は処遇不適切						
医療保護入院の届出	0	999	999	999	0	0	999			0	0	
定期の 病状報告	措置入院者	0	1	1	1	0	0	1			0	0
	医療保護入院者	0	440	440	440	0	0	440			0	0
退院請求	措置入院者	() 0	() 0	() 0	() 0	() 0	() 0	() 0	() 0	() 0	() 0	() 0
	医療保護入院者	() 0	() 16	() 11	() 11	() 0	() 0	() 11	() 5	() 0	() 0	() 0
処遇改善請求	措置入院者	() 0	() 0	() 0	() 0	() 0	() 0	() 0	() 0	() 0	() 0	() 0
	医療保護入院者	() 0	() 3	() 3	() 3	() 0	() 0	() 3	() 0	() 0	() 0	() 0
合計	0	1,459	1,454	1,454	0	0	1,454	5	0	0	0	

()内は、入院中の者以外から請求があったものを再掲

10 精神障害者保健福祉手帳及び自立支援医療(精神通院医療)支給認定に関する事務

精神保健福祉法第45条第1項の規程による精神障害者保健福祉手帳の申請に係る審査及び交付事務、並びに障害者総合支援法第52条第1項の規定による自立支援医療(精神通院医療)の申請に係る支給認定及び受給者証交付事務を行った。

(1) 目的

①精神障害者保健福祉手帳

一定の精神障害の状態にあることを認定して交付することにより、手帳の交付を受けた方に対し、各方面の協力により各種の支援策が講じられることを促進し、精神障害者の社会復帰の促進と自立と社会参加の促進を図ることを目的とする。

②自立支援医療(精神通院医療)

精神疾患の治療のために医療機関に通院する場合に、医療費の自己負担分を軽減するための公費負担医療制度。

(2) 判定会

精神障害者保健福祉手帳及び自立支援医療費支給認定の申請に係る専門的な知識及び技術を必要とするもの(診断書による申請)については、所内に判定会を設置し、判定会において審査、決定を行う。

令和3年度開催回数 46回

(3) 精神障害者保健福祉手帳所持者数及び手続数

所持者数 (令和4年3月31日現在)

1級	2級	3級	計
755	4,277	4,229	9,261

事務手続数 (令和4年3月31日現在)

	1級	2級	3級	計
新規	35	276	719	1,030
更新	393	1,949	1,545	3,887
転入	3	43	37	83
転出	1	8	29	38
返還	39	173	177	389
計	471	2,449	2,507	5,427

(4) 自立支援医療(精神通院医療)受給者証交付状況

(令和4年3月31日現在)

新規	継続	変更	転入	再登録	計
1,061	12,731	917	43	334	15,086

Ⅲ 資料

精神障害者に対する保健福祉施策等一覧

精神障害者に対する保健福祉施策等一覧 ①

令和4年6月1日現在

団体名	①入居医療費の助成	②通院医療費の助成	③作業所等への通所療養の助成	④障害者福祉年金・福祉手当の支給	⑤公営住宅入居の優先措置又は家賃の減額	⑥公営駐車場又は送迎車等使用料の減免	⑦バス、タクシー運賃等の助成(③以外)	⑧公営体育施設・文化施設等使用料の減免	⑨その他
共通	①入居医療費の助成 重症心身障害児(者)医療費助成制度 療養型医療費の自己負担分を助成 【手帳1級(65歳以上の新規手帳取得者を除く)】 【所得制限あり】	②通院医療費の助成 自立支援医療費(精神通院医療)原則1割負担 所得により自己負担上限額あり 【自立支援医療費支給申請書提出者】	③作業所等への通所療養の助成	④障害者福祉年金・福祉手当の支給	⑤公営住宅入居の優先措置又は家賃の減額 家賃の減額における控除額 1級 40万円/年 2級、3級 27万円/年 【手帳所持者】	⑥公営駐車場又は送迎車等使用料の減免 自動車税の減税の対象となっている自動車については、県住宅福祉課使用料が減免 県立医科大学附属病院に受診する場合は、駐車場使用料が無料 【手帳1級、2級】 【手帳所持者】	⑦バス、タクシー運賃等の助成(③以外) バス運賃の割引 本県の市町村単独助成事業以外に、府単位に手帳を提示することにより割引が適用される場合があります。 (一例) ・和歌山バス及び和歌山バス新宮の運賃割引 本人：半額 介護人(1級の場合のみ)半額 *詳しくは、各バス事業者にお問い合わせください。	⑧公営体育施設・文化施設等使用料の減免 バス運賃の割引 本県の市町村単独助成事業以外に、府単位に手帳を提示することにより割引が適用される場合があります。 (一例) ・和歌山バス及び和歌山バス新宮の運賃割引 本人：半額 介護人(1級の場合のみ)半額 *詳しくは、各バス事業者にお問い合わせください。	⑨その他 ・税の優遇措置 詳しくは各窓口にお問い合わせください 所得税・住民税 住民税一市町村役場 相続税一税務署 贈与税一税務署 自動車税・自動車取得税一県税事務所 送自動車税一市町村役場 *所定期日までに手帳を必要、通院者のために生計同一者が運送する自動車に係る自動車税等の減免【手帳1級】 ・生活保護法の修正が加算 *詳細については、生活保護課までお問い合わせください。 ・生活福祉資金の貸付 *詳細については、お近くの社会福祉協議会までお問い合わせください。 【手帳所持者】 ・NHK放送受信料の免除 詳しくは、NHKサービスセンターTEL0570-077-077、FAX045-522-3044へお問い合わせください 受付時間：午前9時～午後8時 ・NTTサービス *NTTサービスが無料 あらかじめNTTへ申込みをしておくことにより、104番の電話番号 詳しくはTEL0120-104174、FAX0120-104134にお問い合わせください 【手帳所持者】 携帯電話基本使用料等の割引 各携帯電話会社にお問い合わせください。 【手帳所持者】
和歌山県 ※この他、市町村が独自に実施する制度あり	重症心身障害児(者)医療費助成制度 療養型医療費の自己負担分を助成 【手帳1級(65歳以上の新規手帳取得者を除く)】 【所得制限あり】	重症心身障害児(者)医療費助成制度 療養型医療費の自己負担分を助成 【手帳1級(65歳以上の新規手帳取得者を除く)】 【所得制限あり】	重症心身障害児(者)医療費助成制度 療養型医療費の自己負担分を助成 【手帳1級(65歳以上の新規手帳取得者を除く)】 【所得制限あり】			自動車税の減税の対象となっている自動車については、県住宅福祉課使用料が減免 県立医科大学附属病院に受診する場合は、駐車場使用料が無料 【手帳1級、2級】 【手帳所持者】	県庁施設について 使用料・入場料を減免 *施設により条件あり ・近代美術館/博物館、入場料及び駐車場使用料の減免 ・紀伊高土配の丘資料館/自然博物館、入場料の減免 ・海浜公園、駐車場使用料の半額 ・図書館文化情報センター/わかやま館、使用料の半額 ・県立体育館/県営水泳場、利用料半額 ・和歌山ヒッコリ屋/ヒッコリホール/ピッコロアリーナ、利用料半額 ・紀三井寺公園/緑地公園/県民文化会館/武庫野体育館センター、利用料半額 【手帳所持者】 ※団体利用の場合、減免申請書の提出が必要な場合があります	県庁施設について 使用料・入場料を減免 *施設により条件あり ・近代美術館/博物館、入場料及び駐車場使用料の減免 ・紀伊高土配の丘資料館/自然博物館、入場料の減免 ・海浜公園、駐車場使用料の半額 ・図書館文化情報センター/わかやま館、使用料の半額 ・県立体育館/県営水泳場、利用料半額 ・和歌山ヒッコリ屋/ヒッコリホール/ピッコロアリーナ、利用料半額 ・紀三井寺公園/緑地公園/県民文化会館/武庫野体育館センター、利用料半額 【手帳所持者】 ※団体利用の場合、減免申請書の提出が必要な場合があります	県庁施設について 使用料・入場料を減免 *施設により条件あり ・近代美術館/博物館、入場料及び駐車場使用料の減免 ・紀伊高土配の丘資料館/自然博物館、入場料の減免 ・海浜公園、駐車場使用料の半額 ・図書館文化情報センター/わかやま館、使用料の半額 ・県立体育館/県営水泳場、利用料半額 ・和歌山ヒッコリ屋/ヒッコリホール/ピッコロアリーナ、利用料半額 ・紀三井寺公園/緑地公園/県民文化会館/武庫野体育館センター、利用料半額 【手帳所持者】 ※団体利用の場合、減免申請書の提出が必要な場合があります
和歌山市保健所管内 入院療養費減額1/2助成あり	入院療養費減額1/2助成あり				市営住宅入居抽選回数 2回 入居所帯差を考慮した抽選(収入月額156,000円以下のこと 214,000円以下) 【手帳1級、2級】	市営駐車場の一時駐車・夜間駐車料金を半額(市営駐車場は月間も半額) 【手帳所持者】	バス、和歌山市内の和歌山バス、和歌山バス新宮が月2日乗り放題(1級は介護者も) 【手帳所持者】 500円を助成 【手帳1級、2級】 *R2年度よりバスまたは公衆浴場のどちらかを送迎削減	和歌山城守南/わかやま歴史館/日中防家住宅/漆御殿/市民温水プール/市立博物館/こども科学館/魚つり公園、入場料無料 和歌山城ホール、相模館、フーズホール、つづしむが丘コート/市民長ホーン広場/河内体育館/市民体育館/松下体育館、利用料半額 【手帳所持者】	公衆浴場入浴料助成 (1級は介護者分も助成) 大人は月2回、1回100円、小学生以下は月2回無料での入浴可 【手帳所持者】 *R2年度よりバスまたは公衆浴場のどちらかを送迎削減
和歌山市					市営住宅入居抽選回数 2回 入居所帯差を考慮した抽選(収入月額156,000円以下のこと 214,000円以下) 【手帳1級、2級】	市営駐車場の一時駐車・夜間駐車料金を半額(市営駐車場は月間も半額) 【手帳所持者】	バス、和歌山市内の和歌山バス、和歌山バス新宮が月2日乗り放題(1級は介護者も) 【手帳所持者】 500円を助成 【手帳1級、2級】 *R2年度よりバスまたは公衆浴場のどちらかを送迎削減	和歌山城守南/わかやま歴史館/日中防家住宅/漆御殿/市民温水プール/市立博物館/こども科学館/魚つり公園、入場料無料 和歌山城ホール、相模館、フーズホール、つづしむが丘コート/市民長ホーン広場/河内体育館/市民体育館/松下体育館、利用料半額 【手帳所持者】	公衆浴場入浴料助成 (1級は介護者分も助成) 大人は月2回、1回100円、小学生以下は月2回無料での入浴可 【手帳所持者】 *R2年度よりバスまたは公衆浴場のどちらかを送迎削減

精神障害者に対する保健福祉施策等一覧 ①

令和4年6月1日現在

田辺康起所管内	自立支援医療費(精神通院)の自己負担分を助成 【手帳所持者】 【自立支援医療費受給者証(精神通院)所持者】	交通費を補助 交通手段や距離等で補助額算定 【手帳所持者】 【自立支援医療費受給者証(精神通院)所持者】	〈田辺市重度障害者等福祉年金〉 市税新増徴非課税の者 年額28,500円 市営住宅入居抽選通過者 入居所帯基準(収入月額198,000円以下) 20歳未満は手帳所持者 【手帳1級、2級】	市営住宅入居抽選回数(2回) 【手帳1級、2級】 市営住宅入居抽選通過者 入居所帯基準(収入月額214,000円以下) 【手帳1級、2級】	タウン・1割引き バス、5割引き 【手帳所持者】	入館料半額減免 ・田辺市立美術館 ・熊野古道なかへち美術館 ・紀伊熊野海岸国定公園 ・南万葉館 ・南万葉館 利用料全額又は半額減免(施設により条件異なる) ・田辺市体育施設 【手帳所持者】	①配食サービス 弁当の配給(自己負担有り) *安否確認表を 【結構な車身障害の障害者で調理が困難な者】 ②就労支援施設利用者負担助成 工賃が5,000円以下は利用者定率負担額を、工賃が5,000円を超え る場合は工賃5,000円を超える部分の1/2に相当する金額を利 用者定率負担額から差し引いた額を補助 【就労支援施設利用者】
田辺市	重度心身障害児(者)医療費助成制度 【手帳所持者(65歳以上の新規手帳取得者を除く)】 【障害年金1級、2級】 【所得制限あり】	交通手段や距離等で補助額算定(補助額の上限あり) 【作業所へ通所する障害者】	〈在宅障害者等福祉手当〉 20歳未満の在宅障害児を扶養する者 月額5,000円 【手帳所持者】 〈在宅障害者等福祉手当〉 1年以上のみなべ町に居住する20歳以上の在宅障害者 月額4,000円 【手帳所持者】【収入制限あり】	家賃の算定における控除額 1級 40万円/年 2級、3級 27万円/年 【手帳所持者に加え障害基礎年金受給者】	タウンの初乗り料金を助成 10枚綴りのタクシー券を年間4冊交付 【手帳所持者】	利用料全額又は半額減免(施設により条件異なる) ・田辺市体育施設 【手帳所持者】	①配食サービス 弁当の配給(自己負担有り) *安否確認表を 【結構な車身障害の障害者で調理が困難な者】 ②就労支援施設利用者負担助成 工賃が5,000円以下は利用者定率負担額を、工賃が5,000円を超え る場合は工賃5,000円を超える部分の1/2に相当する金額を利 用者定率負担額から差し引いた額を補助 【就労支援施設利用者】
みなべ町	重度心身障害児(者)医療費助成制度(手帳)所持者 保険診療自己負担分を助成 入院費の負担補助あり	作業所等への交通費往復(2km以上)に際しの一部を補助 【作業所利用決定者】	〈在宅重症心身障害児(者)特別見守り支援手当を要給している又は要給資格がある方 障害児一人につき 年額36,000円 (月額3,000円) ①町内に住所を有する者町内に1年以上居住) ②在宅する障害児を介護する者 ③当該障害児と同居する者 ※障害児とは、年齢20歳未満で特別見守り支援手当の対象児童のこと	入居所得基準を超過措置(収入月額158,000円以下) 214,000円以下) 【手帳1級、2級】	くらしのコミュニケーションの回数券またはバスボートの乗車割引(半額補助) 【手帳所持者】	利用料全額又は半額減免(施設により条件異なる) ・田辺市体育施設 【手帳所持者】	①配食サービス 弁当の配給(自己負担有り) *安否確認表を 【結構な車身障害の障害者で調理が困難な者】 ②就労支援施設利用者負担助成 工賃が5,000円以下は利用者定率負担額を、工賃が5,000円を超え る場合は工賃5,000円を超える部分の1/2に相当する金額を利 用者定率負担額から差し引いた額を補助 【就労支援施設利用者】
白旗町	重度心身障害児(者)医療費助成制度(手帳)所持者 保険診療自己負担分を助成 入院費の負担補助あり	町内に住所を有する在宅の障害者で自宅から片道2kmを超える交通費の一部を補助 【手帳所持者】 【障害年金受給者】 【自立支援医療費受給者証(精神通院)所持者】	〈在宅重症心身障害児(者)特別見守り支援手当を要給している又は要給資格がある方 障害児一人につき 年額36,000円 (月額3,000円) ①町内に住所を有する者町内に1年以上居住) ②在宅する障害児を介護する者 ③当該障害児と同居する者 ※障害児とは、年齢20歳未満で特別見守り支援手当の対象児童のこと	入居所得基準を超過措置(収入月額158,000円以下) 214,000円以下) 【手帳1級、2級】	くらしのコミュニケーションの回数券またはバスボートの乗車割引(半額補助) 【手帳所持者】	利用料全額又は半額減免(施設により条件異なる) ・田辺市体育施設 【手帳所持者】	①配食サービス 弁当の配給(自己負担有り) *安否確認表を 【結構な車身障害の障害者で調理が困難な者】 ②就労支援施設利用者負担助成 工賃が5,000円以下は利用者定率負担額を、工賃が5,000円を超え る場合は工賃5,000円を超える部分の1/2に相当する金額を利 用者定率負担額から差し引いた額を補助 【就労支援施設利用者】
上富田町	自立支援医療費(精神通院)自己負担分(1割)の半額を助成 【自立支援医療費受給者証(精神通院)所持者】	町内に住所を有する在宅の障害者で自宅から片道2kmを超える交通費の一部を補助 【手帳所持者】 【障害年金受給者】 【自立支援医療費受給者証(精神通院)所持者】	〈在宅重症心身障害児(者)特別見守り支援手当を要給している又は要給資格がある方 障害児一人につき 年額36,000円 (月額3,000円) ①町内に住所を有する者町内に1年以上居住) ②在宅する障害児を介護する者 ③当該障害児と同居する者 ※障害児とは、年齢20歳未満で特別見守り支援手当の対象児童のこと	入居所得基準を超過措置(収入月額158,000円以下) 214,000円以下) 【手帳1級、2級】	くらしのコミュニケーションの回数券またはバスボートの乗車割引(半額補助) 【手帳所持者】	利用料全額又は半額減免(施設により条件異なる) ・田辺市体育施設 【手帳所持者】	①配食サービス 弁当の配給(自己負担有り) *安否確認表を 【結構な車身障害の障害者で調理が困難な者】 ②就労支援施設利用者負担助成 工賃が5,000円以下は利用者定率負担額を、工賃が5,000円を超え る場合は工賃5,000円を超える部分の1/2に相当する金額を利 用者定率負担額から差し引いた額を補助 【就労支援施設利用者】
すさみ町	自立支援医療費(精神通院)自己負担分(1割)の半額を助成 【自立支援医療費受給者証(精神通院)所持者】	片道2kmを超える交通費(上限月額25,000円)を補助 自家車、二輪車は45,000円まで補助 送迎型車庫利用の場合は、通所日数が月20日以下の場合、下回った日数に250円を乗じた額を減額する。 【町が支給決定した者】	入居所得基準を超過措置(収入月額158,000円以下) 214,000円以下) 【手帳1級、2級】	入居所得基準を超過措置(収入月額158,000円以下) 214,000円以下) 【手帳1級、2級】	くらしのコミュニケーションの回数券またはバスボートの乗車割引(半額補助) 【手帳所持者】	利用料全額又は半額減免(施設により条件異なる) ・田辺市体育施設 【手帳所持者】	①配食サービス 弁当の配給(自己負担有り) *安否確認表を 【結構な車身障害の障害者で調理が困難な者】 ②就労支援施設利用者負担助成 工賃が5,000円以下は利用者定率負担額を、工賃が5,000円を超え る場合は工賃5,000円を超える部分の1/2に相当する金額を利 用者定率負担額から差し引いた額を補助 【就労支援施設利用者】

精神障害者に対する保健福祉施策等一覧 ①

令和4年6月1日現在

新宮保健所 新宮本支管内	重症心身障害児(者)医療費助成制度 保険適用医療費の自己負担分を助成 【手帳1・2級】 【所得制限あり】 【所得制限あり】	重症心身障害児(者)医療費助成制度 保険適用医療費の自己負担分を助成 【手帳1・2級】 【所得制限あり】	市内に住所を有する在宅の者で、自宅から町内、町外の障害福祉施設に通所しており、片道が2kmを超えるもの 【手帳所持者】 【自立支援医療受給資格(精神通院)所持者】	＜心身障害児(者)福祉年金＞ 障害児(者)年金を満了する者 年額30,000円 【手帳1級】 ＜心身障害児(者)手当＞ 19歳に達する日以後の最初の3月31日までの障害児を要する者 (在宅)年額48,000円 (在宅以外)年額14,400円 【手帳所持者】	町営バス入居抽選(心の清堂)2つし当選者を優先 【手帳所持者】	＜バス＞ コミュニティバスの料金半額 【手帳所持者】 ＜タクシー＞ 町と契約しているタクシー会社のタクシー利用時の基本料金相当額を助成する。(タクシー券を年間12枚交付) 【手帳1級※在宅】	車本退還 サングラの湯 通常入替料金から350円引き 【手帳所持者】 車本滞り公園 入替料金半額 介助者も可 湘南観光タワー 通常入替料金から100円引き 【手帳所持者】	新宮温泉 サングラの湯 通常入替料金から350円引き 【手帳所持者】 車本滞り公園 入替料金半額 介助者も可 湘南観光タワー 通常入替料金から100円引き 【手帳所持者】
新宮市 新宮市	自立支援医療(精神通院)の1/2を補助 【自立支援医療受給資格(精神通院)所持者】	自立支援医療(精神通院)の自己負担分を1/2を補助 【自立支援医療受給資格(精神通院)所持者】	片道2kmを超える交通費(上乗月額12,000円)を補助 交通用車両利用の場合は、月額10km未満は月額3,500円、10km以上は月額7,000円を限度とする	＜心身障害児(者)手当＞ 2歳未満の障害児を要する者 月額3,000円 【手帳所持者】	通常は車身入居不可のところ手帳所持者の車身入居可 入居所得基準を超過措置(収入月額158,000円以下)のところを 214,000円以下) 【手帳所持者】	タクシー基本料金(初乗り料金)から1割を引いた額 (年間の利用回数30回) 新宮市に事業所のあるタクシー業者のみ 【手帳1級】	佐藤善夫記念館 利用料金の免除 新宮市立民俗資料館 入替料の免除 【手帳所持者】	配食サービス事業の利用 【次のすべてに該当する方①65歳以上の手帳所持者②障害または高齢者のみの世帯③副都府圏かつ定期的な見守りが必要な方】
新宮市 新宮市	自立支援医療(精神通院)の自己負担分(1割)を助成 【自立支援医療受給資格(精神通院)所持者】	自立支援医療(精神通院)の自己負担分を1割を助成 【自立支援医療受給資格(精神通院)所持者】	(通所日数)月単位 ・5日未満一律無し ・5-10日未満一律計算した補助金額の1/2 ・10日以上一律計算した補助金額を支給 ○交通手段による上乗せ規定 ○乗車・路線バス 15,000円 ○路線バス 2,000円(片道5km未満、3,000円(片道5km以上、10,000円) ○自動二輪(原付含む) 1,000円(片道5km未満)、2,000円(片道5km以上) ○自動車 2,000円(片道5km未満)、4,000円(片道5km以上) 【作業所通所者及び地域活動支援センター利用者】	入居所得基準を超過措置(収入月額158,000円以下)のところを214,000円以下) 【手帳1級・2級】	町営バス(心の清堂)半額 【手帳所持者】 太田町立石田記念館 入替料の半額補助 【手帳所持者】 太田町立石田記念館(フルートレーン) 利用料の半額補助 【手帳所持者】	町営バス(心の清堂)半額 【手帳所持者】 太田町立石田記念館 入替料の半額補助 【手帳所持者】 太田町立石田記念館(フルートレーン) 利用料の半額補助 【手帳所持者】	町営バス(心の清堂)半額 【手帳所持者】 太田町立石田記念館 入替料の半額補助 【手帳所持者】 太田町立石田記念館(フルートレーン) 利用料の半額補助 【手帳所持者】	町営バス(心の清堂)半額 【手帳所持者】 太田町立石田記念館 入替料の半額補助 【手帳所持者】 太田町立石田記念館(フルートレーン) 利用料の半額補助 【手帳所持者】
新宮市 新宮市	自立支援医療(精神通院)の自己負担分(1割)を助成 【自立支援医療受給資格(精神通院)所持者】	自立支援医療(精神通院)の自己負担分を1割を助成 【自立支援医療受給資格(精神通院)所持者】	通所にかかる費用を助成(片道20kmを超えるもの) 【自立支援医療受給資格(精神通院)所持者】	入居所得基準を超過措置(収入月額158,000円以下)のところを214,000円以下) 【手帳1級・2級】	町営バス(心の清堂)半額 【手帳所持者】 太田町立石田記念館 入替料の半額補助 【手帳所持者】 太田町立石田記念館(フルートレーン) 利用料の半額補助 【手帳所持者】	町営バス(心の清堂)半額 【手帳所持者】 太田町立石田記念館 入替料の半額補助 【手帳所持者】 太田町立石田記念館(フルートレーン) 利用料の半額補助 【手帳所持者】	町営バス(心の清堂)半額 【手帳所持者】 太田町立石田記念館 入替料の半額補助 【手帳所持者】 太田町立石田記念館(フルートレーン) 利用料の半額補助 【手帳所持者】	町営バス(心の清堂)半額 【手帳所持者】 太田町立石田記念館 入替料の半額補助 【手帳所持者】 太田町立石田記念館(フルートレーン) 利用料の半額補助 【手帳所持者】
北山村	自立支援医療(精神通院)の自己負担分(1割)を助成 【自立支援医療受給資格(精神通院)所持者】	自立支援医療(精神通院)の自己負担分を1割を助成 【自立支援医療受給資格(精神通院)所持者】	通所にかかる費用を助成(片道20kmを超えるもの) 【自立支援医療受給資格(精神通院)所持者】	入居所得基準を超過措置(収入月額158,000円以下)のところを214,000円以下) 【手帳1級・2級】	町営バス(心の清堂)半額 【手帳所持者】 太田町立石田記念館 入替料の半額補助 【手帳所持者】 太田町立石田記念館(フルートレーン) 利用料の半額補助 【手帳所持者】	町営バス(心の清堂)半額 【手帳所持者】 太田町立石田記念館 入替料の半額補助 【手帳所持者】 太田町立石田記念館(フルートレーン) 利用料の半額補助 【手帳所持者】	町営バス(心の清堂)半額 【手帳所持者】 太田町立石田記念館 入替料の半額補助 【手帳所持者】 太田町立石田記念館(フルートレーン) 利用料の半額補助 【手帳所持者】	町営バス(心の清堂)半額 【手帳所持者】 太田町立石田記念館 入替料の半額補助 【手帳所持者】 太田町立石田記念館(フルートレーン) 利用料の半額補助 【手帳所持者】

精神障害者に対する保健福祉施策等一覧 ②

令和4年6月1日時点

団体名	①こころの相談事業	②デイケア事業	③その他 3障害合同の事業等
和歌山県	各保健所、精神保健福祉センターで実施		・ピアサポーター活用事業 県内7事業所に委託。
和歌山市	和歌山市保健所にて 月2回 精神保健福祉相談 月1回 うつ夜間相談 担当：医師、精神保健福祉相談員		・相談支援事業 担当：基幹相談事業所(2事業所)・委託相談支援事業所(4事業所) ・ボランティア活動支援事業 担当：委託相談支援事業者(1事業所)
海南市			・巡回相談 月2回 担当：委託相談支援事業所(3事業所)
紀美野町			・巡回相談 月1回 担当：委託相談支援事業者(3事業所)
紀の川市			・相談支援事業 担当：委託相談事業所(1事業所)
岩出市			・相談支援事業 担当：委託相談事業所(1事業所)
橋本市			・橋本市保健福祉センター いきいきルーム 「障がい者の日」月1回有料 第4金曜日 午前 ・相談支援事業 (随時) 担当：委託相談事業所(3事業所)
かつらぎ町	相談日は設定していないが、必要時に保健師が対応。		・相談支援事業(随時) 担当：委託相談事業(3事業所)
九度山町	相談日は設定していないが、必要時に対応(保健所主催のこころの相談事業も案内)		・相談支援事業(随時) 担当：委託相談事業(3事業所)
高野町	随時 担当：保健師		・相談支援事業 (随時) 担当：委託相談事業所(3事業所)
有田市		精神障害者家族会 月1回 精神障害者当事者会 月1回 担当：保健師	・相談支援事業 担当：委託相談支援事業所(1事業所)
湯浅町		月1回 担当：保健師 (広川町と合同実施)	・相談支援事業 担当：委託相談支援事業所(2事業所)
広川町		月1回 担当：市町村保健師 他 (湯浅町と合同実施)	
有田川町		・清水地区 月1回 担当：保健師	・座談会 吉備地区、金屋地区 月に1回 参加者の自主的な集まり 担当：保健師
御坊市			
美浜町	相談日は設定していないが、必要時に対応(保健所主催のこころの相談事業も案内)		
日高町	相談日は設定していないが、必要時に対応(保健所主催のこころの相談事業も案内)		
由良町			
日高川町	相談日は設定していないが、必要時に対応(保健所主催のこころの相談事業も案内)		・相談支援事業 相談支援事業所に委託(2事業所)
印南町	相談日は設定していないが、必要時に対応(保健所主催のこころの相談事業も案内)		
田辺市	相談日は設定していないが、必要時に対応(保健所主催のこころの相談事業も案内)		・レクリエーション教室 /年22回 担当：社会福祉協議会 ・相談支援事業 担当：委託相談支援事業所(4法人)
みなべ町	相談日は設定していないが、必要時に対応(保健所主催のこころの相談事業も案内)		・相談支援事業所 担当：委託相談支援事業所(4法人1事業所)
白浜町	直接医療機関に予約する 担当：白浜はまゆう病院心理相談室職員 (委託事業として実施)		
上富田町	相談日は設定していないが、随時対応		・相談支援事業所 担当：委託相談支援事業所(4法人)
すさみ町			・相談支援事業 担当：委託相談支援事業所(4法人1事業所)
串本町	相談日は設定していないが、必要時に対応(保健所主催のこころの相談事業も案内)		・相談支援事業 相談支援事業者に委託(2事業所)
古座川町	相談日は設定していないが、必要時に対応(保健所主催のこころの相談事業も案内)		
新宮市			
那智勝浦町		町内相談支援事業所に委託 担当：精神保健福祉士、ボランティア等	・相談支援事業 相談支援事業者に委託(3事業所)
太地町			
北山村			

和歌山県精神保健福祉センター所報

— 令和4年度 —
(令和4年7月発行)

和歌山県精神保健福祉センター

〒640-8319

和歌山市手平二丁目1番2号

県民交流プラザ和歌山ビッグ愛2階

TEL 073-435-5194 FAX 073-435-5193

ホームページ <https://www.pref.wakayama.lg.jp/prefg/050301/050301/index1.html>